

日進市地域防災計画修正（案）要旨

■地域防災計画修正の根拠

市町村地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないとされている（災害対策基本法第42条）。

また、地域防災計画の作成、修正は市町村防災会議の所掌事務とされている（災害対策基本法第16条）。

■主な修正項目

I. 国の防災基本計画やガイドライン等の修正等に伴う修正事項

1 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知

○国の防災基本計画の修正を踏まえ、国、県及び市は、「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等についての住民の理解を促進するため、行政主導のソフト対策のみでは限界があることを前提とし、住民主体の取組を支援・強化することにより、社会全体としての防災意識の向上を図ることについて、記載を追加した。

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第2章 防災訓練及び防災意識の向上

新旧対照表・・・p 6～7

2 行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有会議の円滑な運営に向けた相互協力・連絡体制の推進

○国の防災基本計画の修正等を踏まえ、県及び市は、平常時からNPO・ボランティア関係団体等と連携して、受援体制の構築・強化を図ることについて、記載を追加した。

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第1章 防災協働社会の形成推進

第2節 自主防災組織・ボランティアに関する計画

新旧対照表・・・p 3～4

●地震災害対策計画

第2編 第1章 防災協働社会の形成推進

第2節 自主防災組織・ボランティアに関する計画

新旧対照表・・・p 5～6

3 中小企業等における防災・減災対策の普及促進

○国の防災基本計画の修正を踏まえ、県、市及び商工団体等は、中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及を促進するため、連携して、事業継続力強化支援計画の策定に努めることについて、記載を追加した。

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
 - 第2編 第1章 防災協働社会の形成推進
 - 第3節 企業防災の促進
 - 新旧対照表・・・p 5～6
- 地震災害対策計画
 - 第2編 第1章 防災協働社会の形成推進
 - 第3節 企業防災の促進
 - 新旧対照表・・・p 6～7

II. 愛知県の取り組みに係る修正事項

1 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応

○南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に、県、市、防災関係機関等が連携協力して防災対応がとれるよう、情報収集・連絡体制の整備、住民への周知・呼びかけ、避難対策等について、記載を追加した。

<主な修正箇所>

- 地震災害対策計画
 - 第2編 第13章 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応
 - 新旧対照表・・・p 18【別紙】

2 広域的に発生する停電や通信障害に対する早期復旧体制の整備

○昨年の房総半島台風（台風第15号）の教訓を踏まえ、県及び市町村は、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を推進することについて、記載を追加した。

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
 - 第2編 第8章 建築物等の安全化
 - 第2節 ライフライン施設対策
 - 新旧対照表・・・p 11～12
- 地震災害対策計画
 - 第2編 第9章 建築物等の安全化

第2節 公共施設安全確保整備計画
新旧対照表・・・p15～16

3 後方支援を担うための新たな防災拠点確保に向けた検討

○県は、広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を担うための新たな防災拠点の確保に向けた検討を行うことについて、記載を追加した。

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第13章 広域応援体制の整備
新旧対照表・・・p16～17
- 地震災害対策計画
第2編 第11章 広域応援体制の整備
新旧対照表・・・p17～18

4 避難所における感染症対策の推進

○新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策
(1) 避難所における過密抑制対策等の推進

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
新旧対照表・・・p10
- 地震災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
新旧対照表・・・p10

(2) 避難所におけるマスク・消毒液の備蓄等

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第2章 防災訓練及び防災意識の向上
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
新旧対照表・・・p7、10
- 地震災害対策計画
第2編 第2章 防災訓練及び防災意識の向上
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
新旧対照表・・・p9、11

5 災害リスクととるべき行動の理解促進

○県は、令和元年東日本台風の教訓を踏まえた取組として以下の点について、記載を追加した。

- (1) ハザードマップ等の配布・回覧時における居住地域の災害リスクやとるべき行動等の周知
- (2) 避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第10章 水害予防対策

第3節 浸水想定区域における対策

新旧対照表・・・p15

- (3) 豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第1章 防災協働社会の形成推進

第3節 企業防災の促進

新旧対照表・・・p5

6 長期停電・通信障害への対応強化

○県は、令和元年房総半島台風の教訓を踏まえた取組を踏まえた取組として以下の点について、記載を追加した。

- (1) 事業者における停電、通信障害発生時の被害状況把握、被災者への情報提供の体制整備

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第9章 応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備

第1節 防災施設・設備、災害用資機材及び体制の整備

新旧対照表・・・p13

●地震災害対策計画

第2編 第6章 応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備

新旧対照表・・・p13～14

(2) 病院等重要施設の非常用電源確保の推進

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

第2節 要配慮者支援対策

新旧対照表・・・p11

●地震災害対策計画

第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

第2節 要配慮者支援対策

新旧対照表・・・p11～12

(3) 非常用電源設置状況等のリスト化等、電源車等の配備調整の円滑化

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第3編 第15章 ライフライン施設等の応急対策

第1節 電力施設対策

新旧対照表・・・p25

●地震災害対策計画

第3編 第14章 鉄道施設・ライフライン施設の応急対策

第2節 電力施設対策

新旧対照表・・・p23

(4) 通信障害の状況等の関係機関への迅速な共有

<主な修正箇所>

●風水害・原子力等災害対策計画

第3編 第15章 ライフライン施設等の応急対策

第5節 一般通信施設等の対策

新旧対照表・・・p25

●地震災害対策計画

第3編 第14章 鉄道施設・ライフライン施設の応急対策

第6節 通信施設の応急措置

新旧対照表・・・p24

Ⅲ. 日進市の取り組みに係る修正事項

1 日進市地域強靱化計画、日進市避難所運営マニュアル及び避難所における新型コロナウイルス感染症等の対応方針の策定による修正

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画

- 第2編 第3章 避難対策

- 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

- 第3編 第7章 避難

- 新旧対照表・・・p 7、11、23

- 地震災害対策計画

- 第1編 第1章 計画の目的

- 第2編 第3章 避難対策

- 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

- 第3編 第7章 避難

- 新旧対照表・・・p 1、9、11、21

2 日進市の組織再編による修正

<主な修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画

- 第3編 第1章 活動体制（組織の動員配備）

- 新旧対照表・・・p 18～21

- 地震災害対策計画

- 第3編 第1章 活動体制（組織の動員配備）

- 新旧対照表・・・p 18～19